令　和　6　年　度

社会福祉法人 温和会

事　　業　　報　　告　　書

目　　次

Ⅰ　概　要 - 1 項
Ⅱ　援　助　目　標 - 2～9 項
Ⅲ　職　員　の　状　況 - 10 項
Ⅳ　事　業　実　施　内　容
　1　事　業　の　実　施　状　況
　　(1)　行　事 - 11 項
　　(2)　慰　問　・　ボ　ラ　ン　テ　ィ　ア - - - - - - - - - - - - 12 項
　　(3)　会　議　・　委　員　会　等 - - - - - - - - - - - - - - - - - - 12 項
　　(4)　保　健　衛　生 - 13 項
　　(5)　防　災　訓　練 - 13 項
　　(6)　ク　ラ　ブ　活　動　状　況 - - - - - - - - - - - - - - - - - - 13 項
　2　入　所　者　の　状　況
　　(1)　要　介　護　度　別 - 14 項
　　(2)　入　所　理　由　別 - 14 項
　　(3)　家　族　状　況 - 14 項
　　(4)　年　齢　階　層　別　状　況 - - - - - - - - - - - - - - - - - - 15 項
　　(5)　最　高　・　最　低　年　齢　及　び　平　均　年　齢 - - 15 項
　　(6)　入　所　・　退　所　状　況 - - - - - - - - - - - - - - - - - - 15 項
　　(7)　苦　情　・　要　望　受　付　状　況 - - - - - - - - - - - - 16 項
　3　短　期　入　所　生　活　介　護　事　業 - - - - - - - - - - - - - - - 16 項
　4　ひ　や　り　は　っ　と　報　告 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - 17～18 項
　　◎　ユ　ニ　ッ　ト　目　標　の　反　省　と　評　価 - - - - - - - 別紙 1
　　◎　入　所　者　嗜　好　調　査 - 別紙 2

社会福祉法人温和会事業報告

Ⅰ　概　　要

令和６年度の長期入所事業では、外出行事や世代間交流を再開することができ、ご利用者一人ひとりが、穏やかに、快適に、楽しく過ごせるように、表情や丁寧な言葉遣いに気を配りながら寄り添う時間を持つことを目標としてケアにあたった。ご家族の面会も増え、職員が日頃の様子などを伝え、ご家族との信頼関係の構築を行うことができた。

短期入所事業では、前年度の長期入所への移行が多かった影響が、前期に残っており、利用率は伸び悩んだが、後期には長期入所の入退所者数も落ち着き、稼働率を回復することができた。

通所事業においては、入院や施設利用の方が増え、利用を終了される方も多かったのに加え、新規利用者の相談も少なく利用率の減少がみられたが、ケアマネジャー等から「身体を動かしたい」「歩行能力維持をしたい」という要望が多いことを聞き、サイクルマシンの導入や軽体操の工夫をすることで、徐々に新規利用者も増え利用率の向上につながった。

就労事業では、一人ひとりに合わせて仕事を提供することで、無理することなく心身ともに安定し、継続的に通所していただくことができた。利用率も前年度と大きく変わらず維持することができた。

令和６年度も、新型コロナウイルス感染クラスターの発生や物価高騰の影響を受け、非常に厳しい経営状態であったが、経費の使い方を工夫するなどし、継続的な経営が出来るように講じた。

Ⅱ　援　助　目　標

特別養護老人ホーム朝光苑

（１）ユニットケアの推進（生きがい意欲の高揚）

ユニットケアの基本的理念である、その人らしい生活を継続するために、一人ひとりの思いを把握し、職員同士情報共有に努めながら、ご利用者の状態が変化した時には２４時間シート見直し、職員個々が統一したケアを提供できるように努めた。前年度の課題であった服薬管理（落薬、誤薬）については、今年度もアクシデント報告が多く寄せられ、接遇も含め慌ただしい中でのケアに課題に残ったが、忙しいなかでの職員同士の情報共有については、各ユニットで行うことができ、ケアの充実に努めることができた。短期入所者の受け入れにあたっては、担当介護支援専門員やご家族から具体的な情報を収集し、できる限り今までの生活が維持できるよう援助に努めた。

行事については、感染症対策を行いながら、お花見や日帰りツアーなど行事を行うことができ、納涼夏祭りや紅葉ツアー、クリスマスス等を開催し、季節を感じて頂くことが出来た。体力の低下により居室で過ごすご利用者も多い為、細めに訪室してコミュニケーションを図り、要望の把握にも努め、一人ひとりに合わせたケアを提供することに努めた。

（２）食事サービスの充実

栄養ケアマネジメントを通じて、ご利用者個々の問題点を検討し作成した栄養ケア計画をもとに、栄養状態の維持改善に努めた。摂取状況を把握し一人ひとりに適した食事形態（ミキサー食、ソフト食、刻み食、粥ゼリー食）の提供を行ったことで、誤嚥等の重大な事故も無く安全に食事を摂取していただくことができた。

（３）早期の医療対応での安定した状態の維持

ご利用者が体調不良に見舞われた際には、日中、夜間、問わず協力病院へ連絡し、大事に至る前に対応した。吸引や胃瘻からの栄養を流入する際、安全に行えるように定期的に勉強会を開催し、職員への知識・技術の普及に努めた。

看取りケアを開始してから６年目となり、10 名のご利用者を看取った。高齢重度化により終末期を施設で迎えたいとご希望されるご利用者も多く、ご家族の意向を踏まえながら、ご本人の負担とならないよう多職種が連携し、ご家族の付き添いのもと、その方らしく穏やかに最期を過ごしていただけるよう看取りケアに努めた。

（４）感染症対策

新型コロナウイルスが第５類へ移行した後も、平時から手指衛生を徹底するよう呼びかけ、感染症の発症動向に留意してきたが、R7.3 ご利用者 27 名、職員 10 名が新型コロナウイルスに罹患し、これまでにない大規模なクラスターが発生した。発熱者へのケアは個人防護具を使用し、協力病院へ連絡を取り重症化に至らないように努めたが、入院や退所に至ってしまった方もいた為、改めて脅威を感じ、感染予防の勉強会をするなどし、感染予防対策を見直した。また、新型コロナウイルスやインフルエンザにご利用者が罹患すると重症化するリスクが高い為、村上病院の協力を得て、ワクチン接種受けやすい環境を整え、ご利用者の負担を軽減しつつ、感染対策に努めた。

（５）生活の中での機能訓練

日常的に専門士による機能訓練を受けることは難しいが、機能訓練指導員や介護職員が中心となり、移乗や排泄介助時に自立支援を促しながら、日常生活の中での機能の維持向上に努めた。また、ご利用者の重度化に伴い、嚥下機能が低下される方が多く、状態の変化が見られた時は、村上病院の言語聴覚士（ST）による摂食・嚥下能力の評価、摂取時の姿勢についての指導を受け、介護・看護職員が連携し安全で適切なケアが行えるように努めた。

（６）施設機能による地域貢献

地域からのニーズの把握および交流を積極的に行うため、６月に１０団体による地域交流懇談会を開催し、当苑の行事やご利用者の状況について理解を得るとともに、地域防災協力隊による避難訓練、慰問・ボランティアについて協力を願った。また、地域の社会資源としての当施設の活用および地域の行事や会議等に積極的に参加するなど地域の一員として役割を果たせるように努めた。７月の苑内行事である納涼夏祭りには、横内連合町会の皆様に手踊り等を披露していただき無事に終えることができた。

（７）世代間交流事業の推進

感染予防の為、交流を見合わせていた松原保育園の慰問については、感染予防に努めながら 9 月に実施することができ、園児によるお遊戯を観賞し楽しいひと時を過ごすことができた。また、12 月にはつばさ保育園の園児が来苑し、プレゼント交換をすることができた。

（８）朝光苑家族会「朝光会」の推進

毎年 6 月頃に朝光会総会を開催し、朝光苑に対する意見や要望等を話し合っていただいていたが、今年度も感染予防の為、開催することができなかった。ご利用者とご家族の面会については感染状況をみながら、可能な限りの面会を実施したほか、5 月、11 月にご家族に対し、ご利用者一人ひとりの当苑での暮らしについて各担当職員が手紙を作成し、ご家族の皆様には大変喜んでいただくことが出来た。令和 7 年度は感染状況をみながら、出来るだけご利用者とご家族、そして職員との交流及び信頼関係の構築に努めていきたい。

（９）苦情解決事業の推進

特養生活相談員・介護支援専門員、デイ生活相談員、就労サポートセンターそら管理者が、苦情相談窓口として、ご利用者やご家族から苦情や要望等について話しやすい環境作りに努めた。第三者委員で構成する苦情解決協議会は、感染予防に努めながら 4 月 12 月に開催し、令和 6 年度に寄せられた苦情（特養 1 件）、要望（0 件）について解決方法は正しかったかなど意見を交わし、いずれも適正であったとの意見をいただいた。感染予防の為、令和 7 年 3 月には書面で意見を求めたが、今後も多職種の職員で連携を図り日常の生活場面からご利用者の要望や苦情を取り上げ、ご利用者の生活の質を向上させることができるように努めていくことを確認した。

（１０）サービスの自己評価の徹底

令和５年度の自己評価委員会で、評価表が古く時代に合っていない項目等もある為、評価表の見直しが必要ではないかという意見がでた為、自己サービス評価基準の見直しを行った。見直した結果、重複しているものや集約できる項目もあり、７９項目から６０項目に改定し、評価を行い話し合いを行った。

今年度は、これまでに評価項目になかったものについても評価しており、新たに取組まなければならない事や課題がみえた。６０項目中、５０項目がＡ判定であったが、Ｂ判定となったものとして、長期の運営方針や福祉サービスの質の改善計画がないこと水廻りの清掃、異臭がするなど施設内衛生について課題があげられた。また、ご利用者に対する態度や言葉遣いに配慮がたりないこともあげられ、特に慌ただしい場面でのケアでは、態度や声がけに尊厳を持って接していない職員がいるという意見がでた為、Ｃ判定とした。これまでも、課題となっていた項目についても改善されていないこともあり、ご利用者を尊重するという基本理念が損なわれないように、課題解決に向け具体的に取り組んでいきたい。

（１１）朝光苑防災管理体制の強化および地域防災協力隊との連携強化

防災管理規則に基づき、ご利用者の協力のもと総合避難訓練、夜間想定避難訓練を実施したほか、職員に対しては防災管理研修会、災害に係る業務継続計画（BCP）研修会を行い、職員の災害等に対する意識の向上に努めるとともに防災管理体制の強化を図った。

また、不測の事態に備えご利用者が迅速に避難できるよう、緊急連絡網を使用した全職員による伝達訓練や災害伝言板（WEB171）体験利用を行い、災害時の第一報及び招集方法について再確認した。

なお、地域防災協力隊との連携においては、9 月に地域の各関係団体および関係機関の協力を得て、朝光苑地域防災協力隊避難訓練を開催した。隊員２４名の参加をいただき、自動火災通報装置を使用した招集から利用者避難誘導までの一連の流れについて再確認し、避難誘導の習熟に努めた。

（１２）ボランティア推進事業

いつでも、誰もが得意な分野でボランティアとして活動できるように、日常生活介護、行事、クラブ活動（園芸活動等）、環境整備等でボランティアを受け入れてきたが、令和 6 年度は感染予防の為、受け入れることが出来なかったものの、納涼夏祭りの際に横内連合町会の皆様による慰問を開催した。令和 7 年度については、今後の感染状況をみながら受け入れを検討していきたい。

（１３）職員研修の充実

外部研修では、認知症実践者研修や喀痰吸引等研修に参加し、専門職として、それぞれの知見を深めることができた。

苑内研修においても感染症対策を行い、朝光苑の基本理念や認知症介護の知識・技術、看取り介護等について振り返りながら検討を重ね、ケアの向上に努めた。

（１４）ワーク・ライフ・バランスの充実

職員の生活が充実することで、より良い介護サービスの提供や離職率の低下に繋がると考え、セミナーを年３回開催した。今年度は他部署同士の交流を深め、ストレス解消が図れるようボウリングイベントを企画したほか、家族の介護離職防止措置に向けた取組や、育児・介護休業制度等について紹介した。

参加した職員からは「高齢になった親の介護のことを考えていたので制度内容を聞けて良かった、今後制度を活用したい、育児との両立支援について参考になった等」との意見が聞かれ、ワークライフバランスへの理解と職員の定着がさらに図れるように努めた。

（１５）職員のメンタルヘルス対策

職場におけるメンタルヘルス対策については、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、セルフケア等の４つのケアが継続的かつ計画的に行われるように、衛生委員会にて「令和６年度心の健康づくり計画」を策定し、職員とその家庭の幸福な生活、活気ある職場環境づくりを推進した。

独立行政法人 労働者健康安全機構 青森産業保健総合支援センターから講師を招き「ハラスメント対策」をテーマにメンタヘルヘルス研修会を行い、メンタルヘルス不調の未然防止、早期発見、セルフケアについて理解を深めた。

朝光苑デイサービスセンターはなおもい

（１） 稼働率の向上と安定化

令和６年度も新型コロナウイルスの影響を大きく受けた。事業所内でクラスターは発生しなかったが、ご利用者のご家族や居住先で感染者の発生がみられ、ご利用を控える方が多く、利用率に影響があった。また、入院や重度化で施設に入所される方も多くみられたほか、新規ご利用者も思うように得られず、目標を達成するは出来ず、利用率は大きく減少した。今後も、感染防止対策を実施しながら、おいしい食事やイベントの魅力を介護支援専門員等に伝え、新規利用者獲得に努めていきたい。

（２）一人ひとりの要望や個別性を尊重したケアの推進

ご利用者及びご家族の意向を聴きながら心身の状況把握に努め、担当介護支援専門員からの居宅サービス計画に基づき、残存機能の維持・向上を目標とした通所介護計画を作成しケア提供に努めてきた。ひと時でも楽しく過ごせるように交流の様子を見守り、認知症の進行されている方とも一緒に過ごせるように配慮してきた。長時間静養室で休まれる方や和室でマイペースに過される方もあり、集団での行動を強いることなく、ご利用者の一人ひとりのペースを守るように努めた。

（３）生活相談の充実

ご利用者及びご家族の生活面や介護方法等についての相談に応じるようにし、一人暮らしの方には、不安や不自由な面などはないか傾聴し、内容によっては担当の介護支援専門員と連絡調整を行ってきた。認知症の進行や重度化に伴い、ご家族の介護疲れがみられる際には、特別養護老人ホーム朝光苑の短期入所利用を提案するなどし、利用となった際には朝光苑職員と連携し在宅生活の支援に努めた。

（４）アクティビティを中心とした機能訓練の充実

ご利用者の個々の有する能力や可能性を尊重するように努め、起居動作や移動、排泄面等において自立支援を行いながら危険がないように見守りすると共に、軽体操や歩行訓練等の実施に努めた。また、月間の行事計画を作成し、日々変化を持たせ参加しやすいように工夫を重ね、音楽療法や計算、漢字の書き取り等の脳トレ的な活動に力を入れ、制作や手芸等で完成させる喜びを感じていただいた。認知症の進行等により他者との活動が難しくなってきた方については、職員が付き添い、別のメニューを用意するなどし、本人の心身能力に合わせた活動の提供に努めた。

園芸活動では、チューリップをプランターに植えたり、畑に植えている野菜を見ながら毎日の成長を楽しみにされ、季節を味わうことができた。

（５）安全で快適な入浴サービスの提供

自宅での入浴が困難になり通所利用される方が多く、個々の身体能力や要望に応じ、一般浴か特殊浴槽を選択し、危険なく入浴ができるように洗髪や洗身等の介助を行ってきた。ご利用者が自立性を失わないように更衣等を見守り、羞恥心にも配慮しながら気持ち良く入浴できるように努めた。

（６）送迎サービス

ご利用者ひとり一人の心身状態を考慮し、地理的状況も検討しながら送迎ルートを設定した。安全第一を念頭に置き、車両の定期的な点検・整備を行い、送迎中は運転担当者と声を掛けあい、シートベルトの着用や車椅子の固定を確認していた。雨や雪等の天候により乗降時にステップが滑りやすくなるため、必ず付き添い支えるようにし転倒を防止した。

（７）食事サービスの充実

楽しく安全に食事をしていただくため、持病がある方にはカロリーや塩分、生野菜、果物等を調整し、咀嚼・嚥下能力が低下している方には、刻み食や超刻み食など、一人ひとりに合わせて食事を提供した。献立について、意見を伺うと「おいしい」「味付けも量もちょうどいい」などと満足いただけた。

また、ご利用者と職員で、季節に合わせた料理やおやつ作りを行い、「旬のものは美味しいね」「取り立てはうまい」などと喜んでいただけた。

（８）健康指導等による安定した状態の維持

ご利用者の健康状態把握のため、バイタル測定や一般状態の観察を行い、発熱された方やバイタルが不安定な方には、適時、再検し状態把握に努め、ご家族、ケアマネ等に情報提供し、受診を進めるなど助言を行った。

感染症対策については、標準予防策に加え、コロナワクチン・インフルエンザワクチン接種を推奨し、職員にも健康自己点検を徹底するなどの防護策に取り組んだ。

（９）苦情解決事業の推進

利用契約時にご利用者やそのご家族に苦情解決事業の内容を理解していただき、苦情受付担当者である生活相談員が中心となり苦情や要望を話しやすい環境作りに努めてきたが、令和６年度は特に苦情や要望は寄せられなかった。

（１０）防災管理体制の整備

火災や地震、風水害等の非常災害時においては、ご利用者の安全を第一優先とし、迅速適切な対応に努めるため、年２回の避難訓練や防災訓練、防災管理研修会を実施し、防災管理体制の充実に努めた。

（１１）職員研修の充実

例年、特別養護老人ホーム朝光苑内で実施している認知症介護、虐待防止、感染症対策、リスクマネジメント、褥創予防等の勉強会に参加していた。また、月１回の会議では、日々のご利用者に対するケアの振り返りや行事計画等を検討し、ケア内容の充実に努めた。

就労サポートセンターそら

（１）ご利用者の確保および通所率の安定化

各相談支援事業所や医療機関などへの PR 活動は、電話を中心に行い見学や会議等で来所された方々へ事業内容や空き状況について情報を提供した。令和６年度は、A 型、B 型合わせ１７名の見学対応を行い、A 型サービス３名、B 型サービス１名が利用となり、そのうち２名は、週５日通所され、通所率の安定に繋がった。

令和６年度は、大雪による道路状況の悪化から転倒し休む方が例年に比べ多かった。また、A 型は１０月以降、退職者が相次ぎ、前年度を下回った。B 型は、１１月まで約９割の通所率を維持していたものの、１２月からは安定通所していた方が体調不良等で利用を中断したことが大きく響き、通所率は８割を切ったが、前年度に比べ微増となった。定期的な面談で聞き取った不安や悩み、バイタルチェックや表情、声のトーンなど小さな変化を所内で共有し、大きく体調を崩す前に医療機関に繋いだり、解決策を一緒に検討するなど支援を行い、精神的に安定して通所を続けられるように努めた。

（２）ご利用者一人ひとりの状況に沿った支援

サービス等利用計画に基づき作成した個別支援計画に沿って、「一般就労したい」「A型でなるべく収入を得たい」「自分の体調を優先しながらできる作業をしたい」など個々の「働きたい」気持ちに寄り添い、ご利用者の障害特性に配慮しながら支援に努めた。身体的負担が掛かり過ぎると精神的不調をきたす方には、その日の心身の状態を的確に把握できる体調確認表を独自に作成し、ご自身で作業時間を調整することで、体調不良の軽減が図られ継続的な通所が出来た。施設外就労を行っている方に対しは、月２回以上、面談の機会を設け、状況に応じた声掛けを行い、個々の情報を所内で共有するだけではなく、相談支援事業所等関係機関へも報告し、より良い支援に繋がるよう努めた。

（３）就労及び生産活動の機会の提供

A 型ご利用者には、芙蓉会病院内の清掃業務や栄養科作業の提供を行った。B 型ご利用者には、住宅型有料老人ホームや障害福祉事業所など施設外就労の他、所内にて封入作業や清拭タオル畳み作業など軽作業を提供した。毎朝、バイタルチェック、自覚症状の有無を確認し、その日の体調を踏まえた作業内容を設定し、就労継続できるよう配慮に努めた。A 型ご利用者とは、雇用契約を結び最低賃金を支給し、B 型ご利用者には、個々希望する工賃目標に少しでも近づけられるよう作業の組み立てを行った。B 型ご利用者に対しては、令和６年度も奨励金（一時）を支給し、工賃向上を図り平均工賃月額は１万円を上回ることができた。

（４）就労に必要な知識及び能力の向上

道具の使い方や手順など作業を遂行する上で必要な技術を、口頭や手本をみていただき、わかりやすく伝えた。作業の内容をメモすることで記憶に定着しやすくなる方には、作業の合間にメモを取る時間を設けるなど、特性を踏まえた工夫をおこなった。

また、社会人としてのマナーを身に着けられるよう働く仲間とのコミュニケーションの取り方、挨拶の仕方など助言し、わからないことを確認しやすいよう職員から声がけするなど、話しやすい雰囲気や環境を作り、安心して働いていただけるよう努めた。

就労スキルの高い方には、一般就労を見据え、障害者就業・生活支援センターや障害者職業センターを紹介し、相談機関への同行や状況説明の補助を行いながら、一般就労へつなげることができた。

（５）食事サービスの充実

季節を感じられる栄養バランスのとれた昼食の提供を行い、アレルギーのある方は食材のダブルチェックを行うなど留意した。主食を希望の量に増減したり、お好きな味に変えられるよう、ふりかけや調味料を用意し、食事を楽しみにしていただけるよう配慮した。月１回の選べるおやつは好評で、通所意欲に繋がった。

令和６年度より、食事提供加算算定条件として６ヶ月に１回以上 BMI を算出することとなり、４月と１０月に BMI 算出を行った。結果をご利用者へ伝えることで、ご自身で生活習慣を見直す機会になるよう努めた。

（６）送迎サービスの提供

走行及び定期的な点検・整備を行うとともに発進時、シートベルト着用の確認と徹底を行った。雪や雨で路面や車両ステップが滑りやすいときは、その都度、注意を呼び掛け、運転手の他に職員が同乗している場合は、乗降時、見守りを行うよう努めてきた。

（７）ご利用者同士が交流できるイベントの企画・運営

年度内に２回イベントを行い、９月には隣接している自立訓練事業所ＳＵＮ、地域活動支援センターすばると合同でＳＵＮ・すばる・そら祭りを開催し、１２月には忘年会行った。いずれも自由参加とし、忘年会では、普段あまり交流がないご利用者同士で食事しながら談笑する姿を見ることができた。

（８）感染症対策

ご利用者が持病を抱えている方も多く、また、委託業務先が医療機関や介護施設である為、平時からマスク着用を推奨し、手指消毒、手洗いなど基本的な感染対策を行ったが、ご利用者、職員合わせて新型コロナウイルス（１０名）、インフルエンザ（１名）に罹患してしまった。３月には同時期に３名が新型コロナウイルスに罹患し、発熱症状がなく検査の遅れもあり拡大した可能性もある為、改めて声がけの大切さを感じた。

また、研修会を通して、感染拡大防止のポイントなどを学んだほか、PPE（個人用保護具）の着脱訓練や手洗いテスターなどを行い、手洗いの重要性や感染拡大防止について学ぶ機会となった。

（９）苦情解決事業の推進

契約時に苦情解決の体制を説明するとともに、事業所内に体制について掲示した。今年度、苦情として受け付けたものはなかったが、定期的な面談では話しやすい雰囲気づくりに努め、作業についての提案や困りごと、人間関係に対しての不満などいただいたご意見は真摯に受け止め、所内で情報共有した上で迅速に対応するよう心掛けた。

（１０）防災管理体制の整備

今年度、配役を前年度と変え火災を想定して避難訓練を行い、職員の誘導に従い、スムーズに避難することができた。

（１１）職員研修の充実

リモートでの研修を含め外部研修に９回参加し、終了後には所内で伝達研修を行った。令和７年度から始まる就労選択支援について理解を深めたほか、虐待防止や身体拘束、精神疾患、感染対策などについて勉強会を行い、日々の業務で挙がった疑問から理解することができた。３月には地域生活定着支援センターから講師を呼び、再犯防止のための支援内容などを理解し、連携の可能性を理解した。また、ＳＵＮ、すばると合同の勉強会を開催し、糖尿病や福祉制度について学び、職員の知識、技術の向上に努めた。